図=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) ■=日時・日程 圆=会場 🌓=当日直接会場へ 闘=講師 圓=費用(特記ない場合、無料) □ = ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子~未就学児が対象) □ = 申込方法(特記ない場合、発行日時点で申込可) □ = 問合せ先 図HPQ 0000 =区のホームページの検索メニュー ページIDから探す へ番号入力でページを表示

▶世田谷区防災ポータル https://setagaya-bousai.my.site.com/ ▶災害・防犯情報メール配信サービス https://setagaya-city.site.ktaiwork.jp/



区の手続きや施設・イベント案内は せたがやコール 午前8時~午後9時(年中無休) 203-5432-3333 M 03-5432-3100 問合せフォーム 区HPQ 8436

傍聴してみませんか

●公文書管理委員会(オンライン)

■7月4日金午前10時~正午

申6月20日までに、**区HPQ 6098** からオ ンライン手続き、電話またはファクシミリ(記 入例3面)で区政情報課(☎5432-2085 ₩ 5432-3007)へ 先着3人

●第1回男女共同参画推進部会

- ■6月24日以午後2時~4時
- 場梅丘パークホール

申6月2日~16日に、**区HPQ 1037** から オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記 入例3面)で人権・男女共同参画課(☎6304-3453 246304-3710)へ 先着10人

●風景づくり委員会

- ■6月23日(月)午後2時~4時
- 場二子玉川分庁舎1階大会議室
- **申**6月2~18日に、**区HPQ 20129** からオ ンライン手続き、電話またはファクシミリ(記 入例3面)で都市デザイン課(☎6432-7153 ₩6432-7996)へ 先着5人

●ユニバーサルデザイン環境整備審議会

- ■6月16日(月)午後1時30分~5時
- 場二子玉川分庁舎1階大会議室
- ■6月10日までに、電話またはファクシミ リ(記入例3面)で都市デザイン課(☎6432-7152 🖾 6432-7996)へ 先着3人程度

$\mathcal{A} \in$ おしらせ

被爆者に見舞金を贈ります

受給資格/6月1日現在、区内に住所を有する方 見舞金額/1万円(8月末までに支給)

備受給資格を有する方に申請書を発送します。6月 10日までに届かない方は、お問い合わせください。 **間**障害施策推進課

☎5432-2385 **FAX**5432-3021

6月1日付の民生委員・児童委員を ご紹介します

地域の身近な相談役として、厚生労働大臣の 委嘱を受け、無報酬で、地域福祉の向上に努め ています。お気軽にご相談ください。

	氏名	担当区域
	前田 亜紀子	奥沢7丁目1~18
	岡村 純子	北烏山1丁目17、19~22、 33~36、39~41、43~51、 57~59

間生活福祉課 ☎5432-2056 ₩5432-3020、 玉川総合支所生活支援課 ☎3702-1730 ໝ 3702-1520、烏山総合支所生活支援課 ☎3326-6111 **FAX** 3326-6169

社会福祉協議会(社協)へのご支援を お願いします

社会福祉協議会の活動の重要な財源は住民 の皆様からいただく会員会費です。地域福祉 推進員や町会・自治会等のご協力で戸別訪問 等により会費の募集のお願いに伺わせていた だきます。

会費/一般会員=年額300円以上、特別会員= 年額5000円以上、法人会員=年額5000円以上 備法人会費は「損金算入」、一般・特別会費は「税 額優遇措置 | の対象になります。

間地域社協事務所(世田谷☎3419-2311 ₩ 3419-2354、北沢☎5787-8537 №5787-8533、玉川☎3702-7777 ₹ 3702-7861、砧 ☎5727-6101 ₩5727-6103、烏山☎5314-1891 **FX** 5314-1893)

会費の使い道等詳しくは 世田谷区社会福祉協議会のホームページへ▶

休業します

- ●世田谷図書館 6月4~7日
- ●玉川台図書館 6月3~5日
- ●烏山図書館 6月10~12日
- ●松沢図書室 6月4~5日
- ●喜多見図書室 6月11~12日

いずれも特別整理期間のため

清掃事務所業務員(非常勤)

対 18歳以上

勤務日数/月3~16日

報酬/日給1万2187円

募集期限/8年2月28日

間清掃事務所(世田谷☎3425-3111 ☎3425-8381、玉川☎3703-2638 23704-7096、砧 **☎**3290-2151 **☎**3290-2171)

⊠HPQ 15643

障害者施策推進協議会の区民委員

職務内容/障害者計画・障害福祉計画等策定、 障害者施策推進に向けた協議

対 夜間に開催する協議会に年3~6回程度出席 可能で、6月1日現在、区内に住民登録がある 18歳以上の方(公務員、区の他の附属機関委員 等を除く)

任期/2年間

募集人数/若干名

選考方法/書類、作文

報酬/出席1回につき1万1000円

申6月13日(必着)までに、履歴書(写真貼付) と作文「障害福祉の向上に住民としてできること」 (800文字以内)を郵送または持参で障害施策推 進課(☎5432-2958 🖾5432-3021)へ

⊠HPQ 24884

金

税理士会による税の無料相談

	対象地域	日時	会場・申込先
	世田谷 税務署 管内	6月14日出 午後1時30分 ~4時	東京税理士会世田谷支部 (若林4-31-7ベルジェ102) ☎5481-0770 ☎5481-0771
	北沢 税務署 管内	6月9日月) 午後1時~4時	東京税理士会北沢支部 (松原6-1-10アイリン マンション3階) ☎3322-7894 ☎3323-3571
	玉川 税務署 管内	6月13日) 午後1時~4時	東京税理士会玉川支部 (玉川2-4-4玉川酒販会 館3階) ☎3700-0562 ☎3708-5131
		【相続税専用】 毎週火・木曜 午後1時〜4時	

担当=税務署

| 備要予約。相談時間は1回30分。1回のみ無料。

介護保険

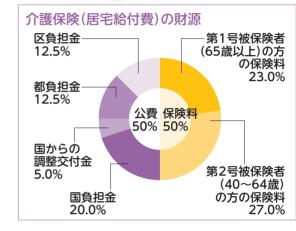
介護保険のサービスは 皆さんの介護保険料に支えられています

介護保険は、介護が必要となった高齢者とその 家族を社会全体で支えるための社会保険制度です。

介護が必要となったときに、介護サービスに係 る費用の1~3割を負担することで、安心してサー ビスを受けることができます。

介護保険の財源は、半分を国・都・区の公費、 残りの半分を40歳以上の方が納める保険料で 負担するよう、介護保険法で定められています。 間介護保険課

☎5432-2298 **₹**\$5432-3059



子ども・若者

夏休み親子教室

11クイズと貯金箱作りで楽しくお金を学びましょう

- ■7月25日億午前10時~11時30分
- 聞吉田淳子(J-FLEC認定アドバイザー)

②オーガニックコットンで作る鳥のオーナメントと 紙芝居で学ぶフェアトレード

■8月1日 金午前10時~11時30分

聞フェアトレードガーデン世田谷

図区内在住・在学の小学1~3年生と保護者(保 護者1人につき、子ども1人まで)

場消費生活センター

備保育可(要申込、抽選各8人)。

益 担当=消費生活課

書申6月15日までに、後記 区HP からオンライ ン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3 面)でよりせたがやコールへ 抽選各15組30人 ※抽選結果は全申込者に通知。

1 XHPQ 24242 2 XHPQ 24247

さわってつくって点字であそぼう

对小学校4年生以上

■7月5日出午後2時~4時

場中央図書館

聞NPO法人世田谷区視力障害者福祉協会、世 田谷点訳奉仕グループてんとうむし

申電話またはファクシミリ(記入例3面)で中央図 書館(☎3429-1811 ₩3429-7436)へ 先着20人

講演会「思春期のメンタルヘルス」 ~支えるための基礎知識(オンライン)

■7月10日休午後2時~4時

講稲熊徳也(松沢病院精神科医)

申込期限/7月7日

備申込方法等詳しくは、ホームページ(後記二次元 コード)をご覧ください。先着100人。

間保健センター

☎6265-7414 **™**6265-7589

